



報道関係者各位

## エコマーク認定基準案 2 件について 意見募集(パブリックコメント)を実施します

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、新たに制定するエコマーク認定基準案 2 件について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、6 月 1 日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせいたします。

### ◇No.145「プロジェクト Version2」(見直し)について

プロジェクトは、製品ライフサイクルの各段階のうち使用段階の環境負荷が最も高いため、特に使用段階のエネルギー消費について、先導的なレベルの基準値を設定しました。また、水銀に関する水俣条約の発効を控え、水銀を使用しない LED やレーザーの固体光源を使用した製品の普及を促進させる基準内容として、国際的な動向等も踏まえ、総合的な環境負荷低減に資する厳しい基準を設けています。

### ◇No.160「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1」(新規)について

ディーゼルエンジンに使用する軽油の代替燃料として、廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料は、枯渇資源である石油の使用量を削減し、廃棄物削減にもつながります。また、各種の研究結果では原料採取から燃焼までのライフサイクルでの CO<sub>2</sub> 排出量も軽油と比べて少ないとされており、更なる普及が期待されます。認定基準案では、有害物質の適正処理、安全な使用のための情報提供・品質なども評価しています。

※「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」認定基準案説明会を、大阪(6/14)・東京(6/26)で開催いたします。認定基準案のポイントや認定審査申込の手続き等について、詳しくご説明します。

- ご意見の受付期間: **2017年6月1日(木)~6月30日(金)**
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp) FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>)

以上

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F

TEL:03-5643-6253 FAX:03-5643-6257 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)